

持続可能な本道畑作・
野菜政策等に関する

提 言 書

2 0 2 2 年 7 月

北 海 道 農 民 連 盟

持続可能な本道畑作・野菜政策等に関する提言

本道畑作農業は、専門的な農家が主体となり、重要品目である麦・大豆・てん菜・馬鈴しょを中心として、安全で安心な畑作物の安定供給を図るとともに、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、TPP11や日米貿易協定、RCEPなど大型貿易協定の相次ぐ発効により、国内農業への影響が危惧されるなかで、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や急激な円安の進行などによって燃油や肥料など営農に不可欠な生産資材価格が高騰しています。特に、肥料価格は多くを海外に依存していることから大幅な上げとなっており、今後の営農継続が困難な危機的な状況にあります。

加えて、コロナ禍による農産物需要の落ち込みで在庫量が増えており、とりわけ、砂糖については、適正在庫より2倍以上積み上がり、需給環境を悪化させていることから、早急な需要喚起・消費拡大対策を図るとともに、国による在庫処理など財政支援などを講ずることが求められています。

こうしたもとで、本年は畑作物の直接支払交付金の改定年となっており、また、収入保険制度などセーフティネット政策の検証年となっていることから、再生産が可能な所得政策の充実とともに、将来にわたって安心して営農ができる畑作政策の拡充・強化が重要不可欠となっています。さらには、消費者への安全・安心な国産野菜の安定供給を図る観点から、野菜政策の拡充・強化も必要となっています。

については、本道畑作・野菜政策において、生産現場の意見を十分に踏まえ、持続可能となる万全な政策を講ずるよう下記のとおり提言致します。

記

I. 畑作物における国境措置の確保について

1. 米国産生馬鈴しょの輸入解禁反対

米国産の生馬鈴しょの輸入解禁要請については、シロシストセンチュウの侵入経路・原因がいまだに究明されていない状況のなか、病虫害侵入・蔓延などのリスクが高いことを踏まえ、国産馬鈴しょの安定生産に大きな影響を及ぼすことから絶対に認めないこと。

2. TPP11、日米貿易協定などの協定発効後の影響検証

TPP11及び日EU・EPA協定、日米貿易協定のほか、本年1月より発効したRCEPについては、我が国の農業における小麦、砂糖、澱粉や野菜などに甚大な影響を及ぼしかねない協定であることから協定内容を検証し、発効後の影響を公表するとともに、影響如何によっては国内対策を強化すること。

3. 日米貿易協定の次期交渉や各国との貿易交渉の農畜産物の関税撤廃除外

日米貿易協定における第2段階交渉については、農産品が対象範囲とならないよう引き続き毅然とした姿勢で臨むこと。また、中国・韓国などのTPP加盟に対しては、国内農業への影響が懸念されることから慎重に対応すること。

また、各国とのEPA/FTA交渉にあたっては、農畜産物の関税撤廃・削減の対象から除外するとともに、麦、砂糖、でん粉、雑豆等は適切な国境措置を堅持すること。

II. 持続的な畑作農業の政策確立について

1. 畑作物の自給率向上など食料・農業・農村基本計画の実効性確保

混迷する世界情勢に鑑み、自国の食料は自国で賄うことが重要視されていることから、食料安全保障の観点に立ち、食料・農業・農村基本計画で示した生産努力目標の達成や強化に向けて、畑地の潜在生産力が最大限に発揮されるよう、畑作物の自給率向上や生産振興を図る政策を充実・強化すること。

2. 適正な算定による再生産可能な畑作物直接支払交付金の改定

畑作物直接支払交付金の改定について、昨年からの燃油高騰に加え、ウクライナ情勢などによって、一層の燃油の高騰や肥料、農業用資材などの価格が大幅に上昇していることから、算定に当たってはコスト増加の実態を適正に反映し、再生産可能な交付金単価に引き上げること。

3. 多様な経営セーフティネット対策の強化

- 1) 収入保険制度の見直しについては、経営安定対策に資するセーフティネットとして効果が発揮されているか検証し、生産現場ではセーフティネット機能の有効性を不安視していることから、要望が多い補てん水準（補償限度額及び支払率）の引き上げや掛け金の軽減等の改善・見直しを行うこと。
- 2) 収入保険制度と野菜価格安定制度との併用加入においては、生産者からの要望を踏まえて、今後も継続すること。
- 3) 農業共済制度及び収入減少影響緩和対策について、将来にわたって経営安定に資する農業者のセーフティネット対策として重要な役割を担っているため、現行制度を堅持するとともに、必要な予算を十分に確保すること。

4. 合理的輪作体系の維持を図る畑作物の事業の構築と十分な予算確保

- 1) 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業については、需要の高い作物への転換を誘導することによる適正な輪作体系に支障をきたすことから、将来にわたり畑作物の合理的な輪作体系の維持・確立を図る事業として、産地の生産基盤を強化する施設整備・機械導入（ドローンによるAI技術（判定）を活用した省力化技術の確立・普及等）へ支援や畑作物の生産振興を図る内容に改善すること。また、事業は当初予算で措置するとともに、継続的な事業として予算の拡充を図ること。
- 2) 畑作構造転換事業における取組みを検証し、手間と経費がかかる種子馬鈴しょ生産のほか、食料安全保障の観点からも振興作物である麦・大豆への支援策や緑肥の導入など輪作体系の維持を図る畑作物振興に対して幅広い支援策を強化し、生産現場が活用しやすい内容の事業として拡充・強化すること。

5. 大規模畑作農業における省力化対策

畑作農業においては、恒常的な労働力不足の解消に向けて、労働力確保対策の充実・強化を図るとともに、畑作物の安定的な作付・生産を推進するためのコントラクター組織や高性能農業機械の導入などへの支援のほか、スマート農業定着化に対する生産者負担の軽減策を講ずること。

6. 全額国費負担による担い手育成対策の予算確保

新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な就農が促進されるよう、引き続き全額国が財政負担する事業として継続するとともに、十分な予算を確保すること。

Ⅲ. 畑作物の生産振興策の充実・需要確保対策の強化について

<てん菜・馬鈴しょ対策>

1. てん菜の安定生産の確保と消費拡大対策

- 1) 原料てん菜の安定生産を図るため、調整金収支の赤字を解消する国の財政措置などでてん菜への政策支援を講ずるとともに、生産構造対策の安定的な予算を確保すること。

併せて、てん菜・てん菜糖のあり方検討については、生産現場の意見を十分反映し、将来にわたっててん菜が安定的に生産できる体制を構築すること。

- 2) 人口減少やコロナ禍での砂糖消費の落ち込みで、在庫が大幅に積みあがっていることから、人工甘味料からの置き換えに対する支援などで国産砂糖の需要喚起・拡大を行い、国民に対して砂糖の正確な情報発信や理解醸成を図り、需給環境の改善策を講ずること。
- 3) 効率的なてん菜原料の受け入れと工場への搬入を図るため、トラックドライバーの確保などによる円滑な輸送を図るための国の支援策を講ずること。特に、本別製糖所の砂糖生産終了に伴い、受け入れ先の変更で原料搬入に支障をきたさない輸送体制の整備など国が支援すること。

2. ジャガイモシロシストセンチュウ対策の強化

- 1) ジャガイモシロシストセンチュウについては、あらためて遺伝子解析などを行い、感染ルートを早期に解明するとともに、馬鈴しょ作付再開に向けて、根絶するまで継続的に対策を措置し、万全な予算を確保すること。
- 2) 生産現場のニーズに即した抵抗性品種の早期開発・普及、洗浄施設の整備など国の支援策を拡充・強化するとともに、当該市町村における運送事業者による農産物集出荷コストの増加に対する支援等の蔓延防止策に対しても新たな支援を講ずること。

3. 種子馬鈴しょの安定生産・品質向上など

種子馬鈴しょ生産については、高齢化で後継者も育っておらず、手間と経費がかかり、所得にも結び付いていない状況にあることから、増産を図る生産体制の構築や所得確保に向けた対策を拡充・強化すること。

また、農研機構種苗管理センターなどへの財政支援を強化し、人材の確保や原種の品質向上を図ること。

4. 植物防疫検査体制の拡充・強化

米国産ポテトチップ加工用馬鈴しょの輸入期間の撤廃によって大幅な輸入増加となっており、生産現場は新たな病害虫の侵入や馬鈴しょ生産に不安を抱いていることから、輸入産地への現地調査の徹底や検査員の増員及び検査件数の拡大を図る予算の確保など植物防疫検査体制を拡充・強化すること。

＜麦・豆対策＞

1. 内麦優先の原則堅持と需要喚起・拡大対策

- 1) 国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持するとともに、パン・中華めん用への生産振興策を継続・強化すること。
- 2) 国際穀物相場の急騰により小麦粉製品の値上げなどが続いていることから、外国産麦から国産麦に切り替える企業に対する支援策の強化など国産麦の需要喚起・拡大対策を講ずること。

2. 国産大豆の安定生産・需要拡大対策

国産大豆の安定生産を図るため、基本計画の目標に沿って生産された大豆については、国の責務で確実な販路確保を図るとともに、輸入大豆からの置き換えなど国産大豆の利用促進に対する支援策を講ずること。

3. 雑豆の所得確保を図る制度の構築と需要拡大対策

雑豆については、コロナ禍の影響で大幅な需要減と価格低下を招いているため、更なる需要拡大・販売促進対策を拡充強化し、所得確保を図る体制を構築するとともに、安定生産に向けた作付維持対策（契約栽培、機械導入などの支援など）を講ずること。

また、コロナ禍における需給動向を勘案した関税割当制度の適正な運用や輸入雑豆から国産雑豆への置き換えなどを図り、農業者が安定的に生産できる制度を講ずること。

IV. 野菜政策の強化を図る支援策の拡充・強化などについて

1. 野菜価格安定制度の堅持と拡充・強化

野菜価格安定制度については、産地形成に取り組む野菜農家のセーフティネット対策として不可欠であるため、将来にわたって安定的な運用が図られる制度として堅持すること。

また、野菜は労働力・生産コストが掛かることから、保証基準額の引き上げや国の抛出割合を高めるなどの制度の拡充・強化を図ること。

2. 本道野菜の安定供給に係る円滑な輸送体制の確立への支援

北海道のJR鉄道については、道民の公共交通として重要な役割を果たしており、長引くコロナ禍などで経営が危機的な状況にあることから、鉄道輸送の維持を図る国費予算を確保すること。

併せて、道産野菜の消費地への安定供給や効率的な輸送を図るため、JR貨物の存続やスマート技術を活用した新たな仕組みの検討によるトラックの運転手不足の解消など円滑な輸送体制を整備すること。

3. 輸送コスト低減を図る条件不利地対策

道産農産物の約7割を道外へ輸送しているなかで、毎年の運賃の値上げに加え、ウクライナ情勢等による燃料費の高騰など輸送コストが上昇し、販売価格に転嫁が難しい環境にあることから、農産物の安定的な供給を図るため、輸送コスト低減を図る条件不利地対策を講ずること。

V. 食の安全・安心に関する制度の厳格化について

- 1) 輸入農産物の残留農薬基準の厳格化や植物防疫検査の強化などにより、消費者への安全・安心を確保すること。
- 2) ゲノム編集で作られた農作物等による食品については、消費者に不安の声も多くあることから、安全性が確保される体制づくりや環境整備を図るとともに、届け出制の義務化や購入者が選択できる表示の義務を早期に実施すること。
- 3) 有機農業の拡大を進める国の政策方向を踏まえ、ゲノム編集技術による種苗に対しても表示の義務化を図ること。
- 4) 特別栽培農産物に係る表示ガイドラインにおいて、無農薬、減農薬等の表示ができないとしているが、WEB上では無農薬の表示を認めている状況にあるため、今後のみどりの食料システム戦略の推進に当たっては、有機農業における無農薬、自然栽培、減農薬等の表示ルールなど厳格な制度に整備すること。

VI. 燃油・肥料など価格高騰による農家負担軽減対策について

1. ウクライナ情勢などによる穀物及び肥料原料需給のひっ迫に加え、円安基調などによって肥料価格が大幅な値上げとなり、農業経営を圧迫していることから、2008年度補正予算で措置した「肥料・燃油高騰対応緊急対策事業」をより拡充した緊急対策を早急に講ずること。

併せて、食料の安定供給を図る観点からも、国の責務のもとで次年度以降の肥料原料を安定的に確保すること。

2. 燃油高騰対策について、石油元売り会社への補助金増額では、小売価格の引き下げ効果が低いことから、消費者の負担軽減に繋がるよう別途に価格を引き下げる大胆な対策を講ずること。

2022（令和4）年 7月

北海道農民連盟

委員長 大久保 明義